

第24回安中市行政改革審議会会議録【概要】

(以下、敬称略)

- 【日 時】 平成27年2月18日(水) 午前10時～12時
【場 所】 市役所305会議室
【出席委員】 12名(大平、小竹、茂木、岡、岡田、橋爪、千葉、武井、猿谷、森泉、櫻井、松井)
【欠席部会員】 3名(佐藤、田島、大塚)
【事務局】 4名(総務部長、企画課長、行革情報統計係長、担当職員1名)

【配付資料】

会議次第

- 1 委員名簿
 - 2 第2次安中市行政改革大綱(案)【事前配付】
 - 3 第2次安中市行政改革大綱 実施計画(案)
 - 4 答申書(案)
- 前回会議会議録

【詳細】

1 開会 《総務部長》

2 挨拶 《大平会長》

【会長より挨拶】

3 自己紹介

【橋爪委員より自己紹介】

4 協議事項

(1) 第2次行政改革大綱について 《司会：大平会長》

<説明>事務局 【資料2】「第2次安中市行政改革大綱(案)」

◆第2次行革大綱(案)を取りまとめた経緯

- ・行革大綱の策定については、第23回行革審において部会を設置して協議することとされ、小竹委員(部会長)、茂木委員(副部会長)、千葉委員、武井委員、田島委員及び松井委員の6名が部会員として選任された。
- ・部会の協議は、事務局が考える策定の2つのポイント「職員改革」と「協働と参加を促進するための組織改革」を踏まえて、部会員が重要と捉えているものについて、ご議論いただく形で進められた。
- ・部会は合計6回開催した。
- ・市役所内部の部課長で構成される「行政改革推進会議」を2回開催し、行革大綱について意見を求め

た。

◆目次

- ・「Ⅰ 策定の趣旨」では「これまでの行革に対する取り組み」と「本市を取り巻く現況」、そして「行政改革の必要性」についての説明となっている。
- ・「Ⅱ 行政改革推進項目」では4つの大きな項目と、その下に13の項目を設定。この行政改革推進項目が第2次大綱の核心的な部分である。
- ・「Ⅲ 推進方法」では、本大綱を推進するための方策等の記述となっている。

◆1頁

- ・第1次大綱の計画期間が残り1年となった平成25年度末における目標の達成状況は、前回の審議会でもお示ししたとおりかなり低いものとなっている（図表－1）。
- ・第1次大綱では、行政改革推進項目を80項目設定したが、策定当時から目立った進展がないと捉えられるものが、半数近くの38項目もあった。
- ・昨年5月の行革審で資料としてお示した第2次大綱の「たたき台」では、本文と図表が必ずしも一致していない部分があったため、全ての図表について、本文と一致するように見直しを行った。

◆2頁

- ・県内12市の中で高齢化率は2番目に高く、年少人口の割合も同率で2番目に低い数値となっている（図表－4）。

◆4頁

- ・図表－5 年少人口割合の推移では、全国・群馬県・本市ともに減少しているが、本市の値は全国や群馬県よりも低くなっている。
- ・図表－6 老年人口割合の推移では、全国・群馬県・本市ともに上昇しているが、本市の値は全国や群馬県よりも高くなっている。
- ・図表－7は1人の女性が生涯で何人子どもを出産するかを数値化したもの。
- ・本市の方が全国や群馬県よりも少子高齢化が進んでいる。

◆5頁

- ・図表－8は国立社会保障・人口問題研究所による将来人口に関する予測である。
- ・平成42年（2030年）には、本市の人口は5万人を下回り、その5年後の平成47年には高齢化率が40%を超えるという、深刻な予測となっている。

◆6頁

- ・以前は国・県・市という垂直的な位置づけだったが、地方分権改革が行われ、現在は国・県市は対等の立場となった。
- ・各種の権限が国や県から市へ移譲され、個性ある地域づくりが可能にはなったものの、同時に、職員の質の向上も求められるようになった。
- ・「地方創生への対応」について、各地方自治体は、各地域の実情に応じた人口ビジョンと、地方版の総合戦略を策定する必要がある。このため、本市も地方創生の流れから取り残されないようにしなければならない、という内容

◆7頁

- ・本市の財政は、決して良くないということと、今後はより厳しい状況が予想される、といった内容

◆ 8 頁

- ・本市の財政は、法人関連の税に左右されるという特殊な事情があるため、経常収支比率に波が出てしまう。

◆ 9 頁

- ・「行政改革の必要性」について 1 点目が「行政の効率化に向けた側面」、2 点目が「市民の自立という側面」となっている。
- ・「市民の自立」というのが、第 2 次大綱の大きな特徴と言える。

◆ 10 頁

- ・「1 市民ニーズの把握と協働」では、市民ニーズを的確に把握し市政へ反映させることと、市民との協働によりまちづくりを進めること、などの内容
- ・「人と人とを結び、活力ある街づくり」というフレーズがあるが、市長の所信表明からの引用となっている。
- ・「街づくり」を「まちづくり」に修正する。
- ・「市民にとって分かりやすい形での情報の提供等」については、市民ニーズを把握するには、まず市の現状について情報発信することが重要であること、市民が必要としている情報を提供し、その後のサポートも必要であること、などである。
- ・「市民ニーズを間断なく把握」については、常日頃から市民ニーズを把握する姿勢の重要性を説明している。また、市民ニーズを見極めることの必要性にも触れている。
- ・「市民が意見のしがいのある行政を目指して」については、市民の声にすぐ対応することが大切であり、その声が活かされたかどうか分かる仕組みを整備する、という内容

◆ 11 頁

- ・「市民のやりがいと市民力を引き出す仕組み作り」については、退職者に活躍していただく仕組み作りなど、市民の力を活用することが今後重要となる、という内容
- ・「2 職員の資質向上と人事制度」については、人員は削減されるが仕事量は増加していることから、職員の資質の向上は不可欠である、といった内容
- ・「市民と同じ目線で考える人材育成・職員の資質向上」については、市民の目線に立つことの重要性、市民とのネットワーク作りの重要性が盛り込まれている。
- ・「既得権益にも対抗できるしっかりとした職員の育成」については、職員は、事務事業の内容をしっかりと説明できることが必要である、という内容
- ・「人事制度の見直し」については、人事評価が義務づけられるので、透明性・公平性の確保が必要である、といった内容

◆ 12 頁

- ・「3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備」では、業務の縦割りや慣性で事業を行うことを避けるため、PDCAサイクルを徹底し組織の見直しを行う、といった内容
- ・「進捗管理とPDCAサイクル」については、計画や事業について、チェック機能を働かせ、しっかりと検証する必要がある、といった内容
- ・6 行目の「PDCAサイクル」の用語解説の* 11 を、3 行目に付けるよう修正する。
- ・「組織の弾力的運用」については、人員配置・外部への委託・外部からの意見聴取など、弾力的な組

織作りの必要性についての内容

- ・「指定管理者制度」に用語解説の*12があるが、4行目に付けるよう修正する。
- ・「機動性のある行政運営」については、前例踏襲で事業を行うのではなく、社会の変化に合わせて事業を見直すことの必要性を謳っている。

◆13頁

- ・「4 健全な財政運営」では、歳出削減・歳入確保の徹底と資産の適正な管理を図る、といった内容
- ・「歳出の削減と財源の確保」については、使用料・手数料や補助金の見直し、自主財源の確保を図るとともに、財政状況をしっかり分析し財政の健全化を目指す、といった内容
- ・「市有施設の適正な管理」については、老朽化した施設の統廃合、市有資産の有効活用、についての内容
- ・「地方公営企業・第三セクターの経営の健全化」については、本市では、上水道事業と病院事業が地方公営企業に該当するが、今後、下水道事業も地方公営企業へ移行する見込みとなっている。また、第三セクターについては、鉄道文化むらなどの指定管理者となっている「財団法人 碓氷峠交流記念財団」が該当する。これらの経営状況に注視していく、といった内容

◆14頁

- ・「1 計画の期間」 本大綱の計画の期間は、平成27年度から31年度までの5年間である。
- ・「2 実施計画の策定」 本大綱の推進を図るため、具体的な取組項目や目標を示す「実施計画」を策定する。
- ・「3 実施状況の公表」 計画の実施状況は市のホームページで公表する。
- ・「4 進行管理」 「本大綱及び実施計画は、行政改革審議会（附属機関）及び行政改革推進会議（庁内組織）の両機関からの指導を受け、総務部企画課において管理します。」となっている。

◆15頁

- ・大綱策定までの経過と策定検討部会員の名簿を載せている。

<審議>

- 部会員より捕捉があればお願いしたい。
- 「協働」という言葉が多く出てくるが、市民の自立を促すという方向に持って行くように行革を進めていくという発想が根幹にある。

10頁（1）市民にとってわかりやすい形での情報の提供等

- 行政側は、情報を発信して安心してしまふところがあるが、本当に市民に届いているのかを確認してもらいたい。

10頁（2）市民ニーズを間断なく把握

- 特定の人ばかりの意見ではなく、安中市全体に何が必要かを客観的に把握する必要があるという意見を反映させている。

10頁（3）市民が意見のしがいがある行政をめざして

- 市民が行政に意見を言っても、それがどう活かされたのかわからないので、結果をフィードバックすることが重要という背景がある。

11頁（4）市民のやりがいと市民力を引き出す仕組み作り

- 「寺子屋」という言葉を入れている。退職された市民は企業や公的の場からの引退かもしれな

いが、人生の引退ではない。元気な方には地域でご活躍いただきたいという意見を反映させている。

11頁(2) 既得権益にも対抗できるしっかりとした職員の育成

- 既得権益というのは例えば、補助金をもらっている団体をいう。社会的ステータスが高いと思われる人から圧力を受け、補助金をなんとなく継続してしまうといったことがないように、きちんと論理的に反対し、説明できる職員になってもらいたい。これは団体に限らず、政治家の圧力に対しても同様。

全体について

- 行政改革推進項目については、職員側が取り組んだという報告だけでなく、市民側からも厳しい目で評価するとよいと思う。
- 行政ができることと民間でできることの区分けをうまくやることが重要。行政ができないこともたくさんあるが、それを民間の私たちが、行政に押しつけてしまっていることもある。行政が市民とどう協働していくのか考えていく必要がある。
- 他の委員から質問あるいは意見があったらお願いしたい。

10頁(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供等

- 国や県から来る支援・施策について情報提供するとあるが、そういった情報を専門的に収集する部署があるとよい。そしてその情報を発信するルートをつくってもらいたい。
- 課題や情報を市の各部局が共有、集約し、それをスピーディーに市民、業界、団体に発信できる新しい組織、新しい体制を作らなければいけない。それが行革大綱の市民ニーズの把握と協働の実践に繋がるのではないか。

全体について

- 職員に聞くと、行政改革大綱が存在することは知っているが、どういう内容かは知らないことが多い。市の行政改革の取り組みについて研修を行い、勉強する機会を持たせたほうがよい。
- 行政改革大綱を職員に共有してもらうための研修が必要かもしれない。

9頁 3 行政改革の必要性

- 9頁の1行目の「以上のことは」はなにを表しているのか。
 - 1頁から8頁の内容を「以上のこと」としている。分かりやすい表現に修正する。

11頁 2 職員の資質向上と人事制度

- 「庁内でも協働に拒否反応をしない土壌を作る必要がある」とあるが、これは拒否反応を起こす人がいるということか。
 - 拒否というよりは積極性に欠けるといった意味合い。表現を修正する。

13頁(2) 市有施設の適正な管理

- 「固定資産台帳の整備」とあるが、県では公有財産管理システムというものがあり公有財産を管理しているが、安中市には、固定資産台帳がないということか。
 - 安中市では固定資産台帳を今後整備する予定となっている。

- 指摘のあった部分の修正をした上で、第2次安中市行政改革大綱を案のとおり決定してよろしいか。

【異議なし】

(2) 第2次行政改革大綱実施計画について

<説明>事務局 【資料3】第2次安中市行政改革大綱 実施計画（案）

- ・ 第2行政改革大綱の実施計画策定にあたり、第1次大綱の実施計画について新大綱の内容に合わせた見直しと新規で追加すべき計画はないかの検討を12月に全庁で実施した。その後、庁内の行政改革推進会議で協議を行い、取りまとめた結果が実施計画（案）となっている。
- ・ 実施計画策定にあたり、「目標をあまり高く設定しないこと」と「数値目標を設定すること」の2つの方針を示した。実施計画では達成の見込みのない計画は計上しないこととした上で、目標の達成率をより明確にするため、可能な限り目標を数値化した。
- ・ 第1次大綱の実施計画においては、計画数が80項目あったが、目標を達成した項目や似たような内容だった項目を統廃合した結果、新たな実施計画において登載する項目は31項目となった。
- ・ 「現状と課題」、「取組内容」、「目標の状態」は、行政改革についてどんな課題があり、どんな取り組みをすることによって、どんな状態を目指すのかが、三段階で示されている。
- ・ 目標が数値化可能な場合は、現状の数値と目標の数値を記載している。目標の数値化の部分については今回の実施計画から追加した。
- ・ 策定後の実施計画の進捗状況の管理については、具体的には未定だが、行政改革審議会での報告を検討している。

<審議>

- ご意見ご質問があればお願いしたい。

【意見なし】

- では、第2次行政改革大綱実施計画は案のとおりでよろしいか。

【異議なし】

(3) その他（市長への答申書の案について）

<説明>事務局 【資料4】市長への答申書の案について

- ・ 補足事項の(1)にあるとおり、行政改革推進項目の取り組み状況については1年毎に行革審、あるいは行革大綱策定検討部会に報告したいと考えている。
- ・ 大綱の初年度が平成27年度であるため、最初の報告は平成28年度を予定している。
- ・ 補足事項(2)については、大綱にもあるとおり、市のホームページへの掲載を考えている。
- ・ 答申の日程は2月24日（火）午後3時を予定している。

<審議>

➤ 答申書は案のとおりでよろしいか。

【異議なし】

※答申書提出の出席者は大平会長、岡田副会長、小竹部会長、茂木副部会長、千葉委員、武井委員、松井委員、猿谷委員の8名に決定。

5 その他

答申の出席者とスケジュールについて事務局より再確認

6 閉会